

別紙

平成29年度大分県建設産業魅力発信事業における PR動画テレビCM放映業務委託 仕様書

1 件名

平成29年度大分県建設産業魅力発信事業におけるPR動画テレビCM放映業務委託

2 委託の概要

建設業界では3Kと言われるイメージの悪さや、少子化などの影響により若年就労者の入職者が減少している。また、熟練技術者の高齢化等もあり、建設産業の担い手確保・育成が県内建設業界の課題となっている。

その課題解決に向けた対策の一環として、平成28年度に作成したテレビCM用の動画を県内の民間放送局において放映する業務を委託するものである。

3 契約期間

契約締結の日から平成30年3月20日までとする。

4 委託業務内容

平成28年度に作成したテレビCM用の動画を県内の民間放送局において放映する業務であり、動画の内容及び本数、視聴対象等は以下のとおりとする。

① 動画の閲覧場所

テレビCM用の動画はインターネットのYOUTUBEにおいて閲覧が出来る。

(公財)大分県建設技術センターのホームページ【<http://www.contech.or.jp/>】にリンクを貼っている。

また、【<http://www.oita-sangakukan.jp/>】から見に行くことも出来る。

② 動画の種類と本数

テレビCM用の動画(15秒程度)は土木業種6本、建築業種4本の計10本ある。この他にWEB用(60秒程度)が20本あり、テレビCMを見た視聴者がWEB用動画を見るように誘導することもCMの目的の一つである。

③ 動画の視聴対象者

視聴対象者は、就職活動を行おうとしている学生もしくは進学を控えた受験生、及び、その保護者とする。

④ 動画の放映期間および時間帯

放映期間は平成29年6月1日から平成30年3月20日までの期間とする。放送時間帯については特に制限は設けない。

10本ある動画について、放映期間内に視聴対象者に効果的に浸透させる放映計画とする。

5 その他の条件

(1) 成果物については納期までに放映実績表(テレビ局が証明したもの)を委員会に納品し、委員会の検査を受けること。

- (2) 契約締結後、本業務の工程について明確かつ詳細に作成すること。
- (3) 専任の担当者を配置し、委員会との打合せ会等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとるとともに、委員会から派遣要請があった場合には、2日以内に担当者を派遣すること。
- (4) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、委員会と委託候補者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。
- (5) 企画提案書提出期限までに本業務の委託内容及び委託上限額を変更することがある。その場合は参加者に通知をするので変更内容にて企画提案書を提出するものとする。